

愛知県消費生活モニター

問 愛知県県民生活課
☎ 052-954-6163
悩みごと相談室 ☎ 56-0551
HPを見る 記事ID 12520

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集しています。

対 県在住の満20歳以上の人(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

内 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供、アンケートへの回答、研修会への出席(交通費は自己負担)など

任期 県が依頼した日から2021年3月31日まで

謝礼 年額1,500円以内(予定)

申 2月21日(金)(消印有効)までに所定の応募用紙または県HPで申込。

平成こども塾運営委員

問 平成こども塾 ☎ 64-0045
HPを見る 記事ID 8310

市平成こども塾(小中学生の自然体験活動の実施)の諸問題を把握し、施設の運営、事業全般に関して協議するために平成こども塾運営委員を募集します。

対 2020年4月1日現在、市内在住の18歳以上75歳以下の人。ただし、本市の附属機関の委員や、本市議会議員および市職員でない人。

内
採用人数 2人

任期 4月1日から2年間

申 2月21日(金)までに履歴書(写真貼付)と小論文(テーマ「里山の自然を生かした体験活動について」)800字程度を平成こども塾窓口または郵送(消印有効)で提出。

他 選考委員会による審査を行い、結果は応募者全員に文書で通知。

お知らせ

暮らし環境

愛知県特定最低賃金の改正

問 瀬戸労働基準監督署
☎ 0561-82-2103
HPを見る 記事ID 9319

愛知県の特定最低賃金は、2019年12月16日から4業種で改正されました。

業種	時間額
鉄鋼業	975円
はん用機械器具製造業	947円
電気機械器具製造業	955円
輸送用機械器具製造業	941円

※愛知県内で働く全ての労働者に適用される愛知県最低賃金は、2019年10月1日から926円(時間額)です。

サイバーセキュリティ月間

問 安心安全課 ☎ 56-0611
HPを見る 記事ID 13870

2月1日(土)～3月18日(水)は、サイバーセキュリティ月間です。

一度流出した個人情報、完全に消すことはできません。

サイバー犯罪の被害に遭わないために以下のことを心がけましょう。

- 最新のウイルス対策ソフトを導入する
- 最新のソフトウェアに更新する
- IDを適切に管理するほか、パスワードを定期的に変更する
- 身に覚えのない電子メールの添付ファイルを不用意に開かない
- 無線LANはファイル共有機能を解除して使用する



あなたの暮らしに！ 消費生活情報

問 悩みごと相談室 ☎ 56-0551
HPを見る 記事ID 13107

よくある相談事例などをご紹介します。

<キャッシュレス決済について>

最近よくお店やCMなどで「キャッシュレス決済がお得」と見かけるのですが、利用すればどんな場合でもポイント還元を受けられるのですか？



2020年6月末まで実施予定の「キャッシュレス・消費者還元事業」ではクレジットカードや電子マネー、スマートフォンを用いたQRコードなどが対象となります。

ただし、キャッシュレス決済を行えば必ず還元されるとは限りません。自分の利用したい決済手段が対象となっているか、決済を行う店舗も還元事業に参加しているかの確認が必要です。還元率もお店により異なります。

還元方法も使用期限のあるポイントで還元されたり、その場で割引されたりとさまざまです。

ホームページや相談窓口で確認ができるので、問い合わせしてみてください。

【還元事業について】

経済産業省 消費者向け窓口

☎ 0120-010975 平日10:00～18:00

【キャッシュレス決済について】

各決済業者へお問合せください。

